

斑鳩 いかるが



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

みんな
元気いっぱい！
楽しく、一生懸命
頑張りました！
～ 町立幼稚園運動会 ～



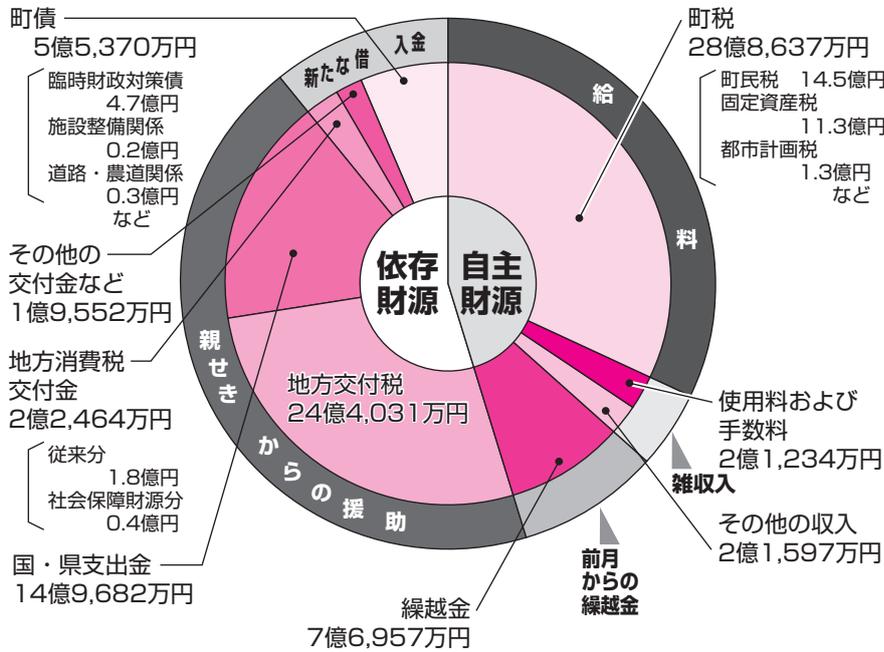
- 28 図書館だより
- 26 ほけんだより
- 25 毎年11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす
運動期間
- 18 まちの情報
- 17 協働のまちづくり活動提案事業
- 16 協働～住民活動団体の取り組み紹介～
- 15 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 いにしへの風～斑鳩文化財センターだより～
- 12 あなたにも、マイナンバーはじまります
- 10 まちの話題
- 2 斑鳩町の家計簿
～平成26年度財政状況～

— 特集

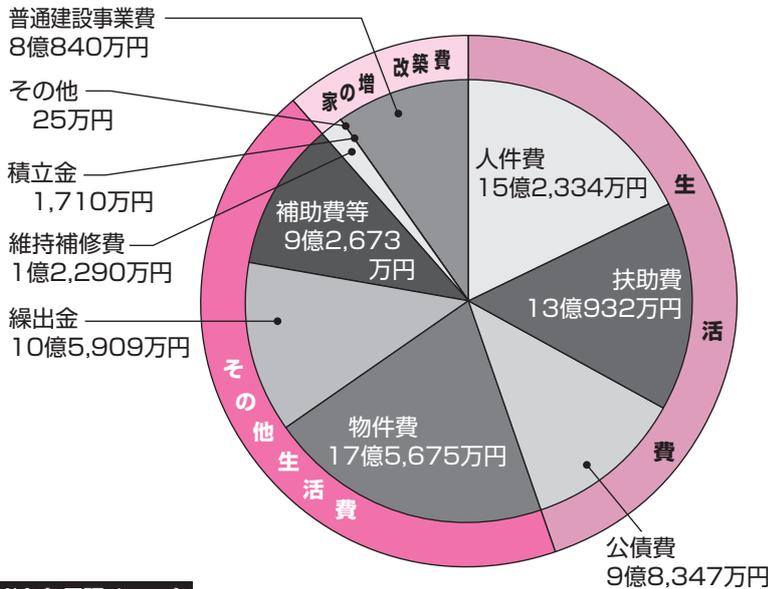
2015
11
No. 602

一般会計決算

歳入 89億9,524万円



歳出 85億735万円



平成26年度財政状況

斑鳩町の家計簿

平成26年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

おもな用語チェック

■歳入の主な用語録

- 町税** みなさんが納めた町民税、固定資産税、都市計画税など。なお、都市計画税は、目的税として都市計画事業にあてられます。
- 町債** 大きな事業を行うための国や金融機関からの借入金
- 地方交付税** 所得税など、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金
- 地方消費税交付金** 地方消費税の中から交付されるお金。なお、社会保障財源分は、消費税率引上げ分として、社会保障施策に要する経費にあてられます。

■歳出の主な用語録

- 人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬
- 扶助費** 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など
- 公債費** 町債（借入金）の返済金
- 物件費** 光熱水費や消耗品費、業務委託料など
- 繰出金** 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金
- 補助費等** 各種事業や団体への補助金や負担金
- 維持補修費** 公共施設の修繕料など
- 普通建設事業費** 道路の整備などに使ったお金

〈平成26年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	89億9,524万円	85億 735万円	4億8,789万円
国民健康保険事業	32億 923万円	36億5,734万円	▲4億4,811万円
大字龍田財産区	274万円	30万円	244万円
公共下水道事業	13億7,065万円	13億7,056万円	9万円
介護保険事業	21億1,269万円	20億7,155万円	4,114万円
後期高齢者医療	3億4,801万円	3億4,639万円	162万円
合計	160億3,857万円	159億5,350万円	8,507万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

※大字龍田財産区は平成27年3月31日をもって廃止しました。

■ 町債の状況

会計名	平成26年度末現在高
一般会計	97億4,785万円
特別会計	85億 783万円
合計	182億5,568万円

■ 財産の状況

財産の種類	平成26年度末現在高
土地	355,347㎡
建物	91,559㎡
有価証券	104万円
基金	33億2,883万円
財政調整基金	18億6,821万円
減債基金	1億8,067万円
福祉基金	3億3,232万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,550万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,841万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	7,601万円

町の一般会計決算を、家計簿に置き換えてみました

● 1か月の総収入 … 31万8千円

斑鳩家の収入	収入額(円)	構成比(%)	平成26年度の歳入
給料	102,000	32.1	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入、貯金の取崩し)	15,000	4.7	使用料および手数料 その他の収入
前月からの繰越金	27,000	8.5	繰越金
親せきからの援助	154,000	48.4	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金など
新たな借入金	20,000	6.3	町債
合計	318,000	100.0	

まちの財政が家の家計だったらどうなるのでしょうか？
斑鳩町の家計簿は、斑鳩町の一般会計決算額を、人口28,243人(平成27年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計簿に例えています。

● 1か月の総支出 … 30万1千円 (来月への繰越金1万7千円)

斑鳩家の支出	支出額(円)	構成比(%)	平成26年度の歳出
生活費			
食費	54,000	18.0	人件費
医療費、教育費など	46,000	15.3	扶助費
ローンの返済	35,000	11.6	公債費
光熱水費・消耗品費など	62,000	20.6	物件費
家の修繕費	4,000	1.3	維持補修費
その他生活費			
自治会費・スポーツクラブ会費など	33,000	11.0	補助費等
貯金	1,000	0.3	積立金
子どもへの仕送り	37,000	12.3	繰出金
家の増改築費	29,000	9.6	普通建設事業費
合計	301,000	100.0	



平成26年度の 主な事業を 紹介します



1 文化の香り高く 心豊かなまちづくり

● 史跡公園として整備をすすめている史跡中宮寺跡について、盛土などの整備工事を本格的に開始しました。



▲整備をすすめている史跡中宮寺跡

● 中央公民館施設のリニューアル工事として、大ホール空調設備の改修工事を実施しました。

● 環境に配慮した学校施設整備として、斑鳩小学校において照明設備のLED化改修工事を実施しました。

● スポーツに対する関心を高め、町民の健康・体力づくりを推進し、町民相互の親睦とコミュニケーション意識の向上をはかるため、「町民体育大会」を開催しました。

● 「災害時相互応援協定」を締結している和歌山県上富田町や、「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結している神奈川県小田原市などの住民交流を深めるため、少年サッカーやマラソンなど、スポーツを通じた交流事業を実施しました。

2 すこやかに生き生きらせる まちづくり

● 町内における保育サービスの充実をはかるとともに、さまざまな保護者のニーズに対応するため、民間保育所（斑鳩黎明保育園）の開所支援を行いました。



▲平成27年4月に開園した斑鳩黎明保育園。子どもたちの元気な声が聞こえます。

● 生後2か月から24か月にいたるまでの乳幼児を対象に、B型肝炎予防接種費用の一部を助成しました。

● 「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」を基本理念に、「斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

● 斑鳩幼稚園において、プールの更新を行うとともに、プールサイドについても改修工事を実施しました。

● 高齢者のみなさんの生活範囲の拡大と、健康で楽しく生きがいのある生活を送ってもらうため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しました。「優待乗車券」は、これまでの奈良交通バスカード（CICA）に加え、平成26年度からは新たにJRのICカード（ICOCA）およびバクシー券を導入しました。



▲新しいプールで元気に遊ぶ子どもたち

● 福祉医療制度の充実をはかるため、中学3年生までの子どもを養育する人に、その子どもにかかる保険診療の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減しました。

4 安全で快適なまちづくり

- 浸水被害の軽減をはかるため、東町池・平太池の整備に向けた測量・設計を実施しました。
- 焼却処理の廃止に伴い、衛生処理場焼却棟の解体撤去工事に着手しました。
- 災害時に被災者が適切な支援を受けられるよう、「命のパスポート」を全世帯に配布しました。
- 災害時に備え、指定避難所に車椅子を1台ずつ設置しました。



▲法隆寺合同避難誘導訓練のようす

- 「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結した法隆寺との合同避難誘導訓練を実施しました。

3 潤いのある魅力的なまちづくり



▲整備された JR 法隆寺駅北口の道路

- まちの玄関口としてふさわしい交通拠点として、JR 法隆寺駅北口の道路の整備をすすめました。

- 円滑な車・歩行者の移動ができるよう、目安堤防線の整備や神南2丁目地内の三代川沿いの町道の舗装補修工事を実施しました。
- 橋の長寿命化をはかるため、塩田橋の補修工事や、シンデン橋の補修設計を実施したほか、主要な橋の点検をすすめました。
- 本町に適した公共交通の確保に向け、「斑鳩町生活交通ネットワーク計画」を策定しました。

6 とともに築く協働のまちづくり



▲平成26年度は飯島町を訪問しました。

- 友好都市である長野県飯島町との交流を深めるため、両町中学校吹奏楽部による演奏会を開催しました。

- 住民や事業者などとの協働によるまちづくりをすすめるため、「斑鳩町協働のまちづくり条例」を施行しました。
- 町内の各種住民団体間の情報交換や連携をはかるため、住民有志のみなさんとともに「協働のまちづくり交流会」を開催しました。
- 友好都市が主催するイベントなどへの相互の住民の参加を通じて、交流活動を促進しました。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

- 大雪による被害を受けた農家に対し、ビニールハウスなどの農業施設の復旧および撤去の支援を実施しました。
- 「まちあるき観光」を実現するため、建物などの修景整備に伴う補助金を交付しました。
- 商工会が主体となつてすすめている滞在型・着地型の観光をめざす「全国展開プロジェクト」として、特産品や観光体験プログラムの開発を支援しました。



▲えひめ・まつやま産業まつりでPR

- 友好都市などで開催される各種イベントに物産店を出店し、交流活動を促進しました。

平成26年度決算から

平成26年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、89億9,524万円、使ったお金(歳出)は、85億7,355万円、差引、4億8,789万円となりました。ここから、平成27年度に繰り越す財源、9,354万円を差し引いた金額(実質収支額)は、3億9,435万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっております。

景気はゆるやかな回復基調が続いていますが、少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されますので、今後も引き続き健全な財政運営に努めていきます。

予算・決算についての問合せ
企画財政課(☎内線253)

斑鳩町の健全化判断比率の状況(平成26年度)

(単位: %)

指標	区分	平成26年度(A)	平成25年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△6.92)	— (△11.76)	4.84	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.59	14.61		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△5.36)	— (△9.63)	4.27	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.59	19.61		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	6.9	7.0	△0.1	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担比率	斑鳩町の比率	37.4	32.2	5.2	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

平成26年度 斑鳩町財政健全化の状況

監査委員室(☎内線305)
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

1. 審査の結果

1. 総合意見
審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2. 個別意見

健全化判断比率
①実質赤字比率②連結実質赤字比率はともに決算が黒字であり問題はない。③実質公債費比率は6.9%で早期健全化基準の25%を下回っており、昨年度より0.1ポイント改善している問題はない。④将来負担比率は37.4%と早期健全化基準の35.0%を下回っており問題はない。しかし、将来負担比率が年々高まって

きているなか、公共下水道工事を今後すすめるなければならないことから、長期にわたっての財政負担が厳しくならないよう財政運営を考慮すべきである。

「水道事業会計」

水道事業の平成26年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は27.2%(前年度24.5%)で資金不足の状態にはなっていない。

経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため平成27年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づき流動負債に算入しても、実質的な資金不足比率はマイナス(資金過剰)36.6%(前年度マイナス35.4%)となり、それによっても経営健全化基準の20%と比較して、なお良好な状態にあると認められる。

「公共下水道事業特別会計」

公共下水道事業特別会計は、繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額および建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債のいずれもなく、実質的な資金不足比率は0%であり、経営健全化基準の20%を下回っており問題はない。

3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成26年度

一般会計・各特別会計決算審査

監査委員の意見

平成26年度の一般会計・各特別会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

■ 審査の結果

審査に付された一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査および財産に関する調査の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

■ 決算の総括

当年度の一般会計および各特別会計の連結ベースでの純計決算額は、歳入149億8千万円、歳出148億9千5百万円で、差引形式収支は

8千5百万円の黒字である。前年度と比較すれば歳入は8千万円の減少、歳出は1億6千万円の増加となり、形式収支では2億4千万円の減少となった。

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度の2億2千2百万円の黒字から9百万円の赤字に大きく後退した結果、単年度収支は2億3千万円の赤字へと転換した。

一般会計の単年度収支は前年度の1億3百万円の黒字から2億7千2百万円の赤字に転換となったが、その大きな原因は将来負担を軽減するため町債を3億8千5百万円減少したことによる。町債の発行により資金を確保し整備事業などを行うと、当該年度では歳入と歳出のバランスは合つが、町債の返済および支払利息はその後の町税などの収入で賄わなければならない。平成25年度末の町債残高は100億4千万円であったが、平成26年度末では97億4千8百万円と減少している。このように、町債の発行を減少することにより赤字転換となったものであるが、町債の発行を削減することは将来負担を

軽減することになるので良いことである。可能な限り町債に頼らない財政運営をしようとするれば、歳出の削減を検討しなければならない。

平成27年度にあっても町の事業は年々増加しており、今後も地域創生計画によりさらに事業が増加するだろう。廃止した事業はなく、このように事業が増加するばかりでは、限られた予算の中ですべての事業を行うことは不可能であり、費用対効果を考慮した選択と集中により効果の低い事業については廃止や統廃合を考慮すべきである。

また、町の所有する施設の維持管理費（固定的経費）は非常に高くなっている。いかるがホール、老人憩の家、いきいきの里、公民館などにおいて大規模な改修を予定されているのであれば、今から施設の統廃合、外部委託、その他いろいろな方法を検討し、最小限のコストで最大の効果を得ることを考慮すべきである。

公共下水道事業特別会計においては、毎年実質収支が0円であるが、一般会計からの繰入金により赤字を補填しているからである。一般会計

からの繰入金は、平成22年度3億7千万円、平成23年度3億8千8百万円、平成24年度4億1千万円、平成25年度4億4千4百万円、平成26年度4億7千8百万円と年々増加している。その理由は歳出の公債費であり、平成22年度4億8百万円、平成23年度4億1千2百万円、平成24年度4億3千8百万円、平成25年度4億7千2百万円、平成26年度4億9千8百万円となっている。公共下水道財政推計表によると、一般会計からの繰入金のパークは平成34年度で6億百万円と推計されており、平成26年度より1億2千3百万円増加する予定である。公共下水道事業の整備は、斑鳩町として行わなければならない事業であるが、将来にわたり一般会計からの大きな財政負担を伴うため、他の特別会計を含め上記の一般会計を総合して、将来ともに健全な財政運営に努めなければならないと思料する。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。
監査委員室（☎内線3005）



平成26年度 水道事業会計決算

問合せ
上水道課
☎0745
⑦1401

平成26年度の決算額は、収入が7億1,413万3,939円、支出が6億7,900万7,369円、差引3,512万6,570円(前年度純利益2,568万7,551円)の当年度純利益となりました。

■ 事業の概要

	平成26年度	平成25年度	
総給水戸数	10,777戸	10,613戸	
総給水量	3,020,539m ³	3,050,453m ³	
内訳	県水	2,029,060m ³	2,039,496m ³
	自己水	991,479m ³	1,010,957m ³
総有収水量	2,846,322m ³	2,899,434m ³	
有収率	94.2%	95.0%	

県営水道の依存率は約67.2%です。
有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないことになります。(平成25年度全国平均は約90.1%)

■ 建設改良工事の概要

・配水設備改良工事

工事延長 2,403m
工事費 199,525千円

・浄水場設備改良工事 12,798千円



■ 有収率の推移

年度	斑鳩町 (%)	全国平均 (%)
20	95.4	90.1
21	95.4	90.0
22	95.0	90.1
23	95.4	89.5
24	94.2	90.0
25	95.0	90.1
26	94.2	—

平成26年度水道事業会計の決算は、営業収益の主たる給水収益において前年度より2千5百万円(3.9%)の減少となった。主な要因は、平成25年10月から水道料金を10円/m³値下げした影響額が1千4百万円、給水量の減少による影響額が1千百万円である。給水量の減少については、節水機器の普及や人口減少社会の進展により、今後ますます営業収益が減少するものと思われる。
営業費用では、受水量を1万m³削減し、臨時職員を1名減らすなど経

■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成26年4月1日～平成27年3月31日】
(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 水道事業費用	679,007,369	[1] 水道事業収益	714,133,939
(1) 営業費用	645,727,858	(1) 営業収益	636,890,528
(2) 営業外費用	28,551,440	(2) 営業外収益	76,571,185
(3) 特別損失	4,728,071	(3) 特別利益	672,226
[2] 当年度純利益	35,126,570		
合計	714,133,939	合計	714,133,939

ロ. 貸借対照表【平成27年3月31日現在】
(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,226,759,306	[3] 固定負債	1,288,993,775
(1) 有形固定資産	5,222,480,082	(1) 企業債	1,286,673,762
(2) 無形固定資産	250,500	(2) リース債務	2,320,013
(3) 投資	820,000		
(4) リース資産	3,208,724	[4] 流動負債	267,916,159
		(1) 企業債	73,527,062
		(2) リース債務	1,092,813
		(3) 未払金	173,517,122
[2] 流動資産	499,937,969	(4) 引当金	9,808,000
(1) 現金及び預金	324,403,615	(5) その他	9,971,162
(2) 未収金	170,491,389		
(3) 貯蔵品	5,042,965	[5] 繰延収益	2,181,956,441
		(1) 長期前受金	2,181,956,441
		(資本の部)	
		[6] 資本金	780,913,446
		(1) 自己資本金	780,913,446
		[7] 剰余金	1,206,917,454
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	1,090,436,161
合計	5,726,697,275	合計	5,726,697,275

■ 審査の結果

平成26年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

委員の意見

平成26年度の水道事業会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両審査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

平成26年度
水道事業会計決算審査
監査委員室 (☎内線305)